

日本甲状腺病理学会会報

No.1(2013 年 11 月)

登録会員数 43 人。うち 3 人未納。

(2013 年 11 月 20 日現在)

第1回日本甲状腺病理学会理事会議事録

日 時： 平成24年11月22日（木） 18:00～20:00
場 所： 名古屋マリオットアソシアホテル 日本料理「華雲（かうん）」
(電話：052-584-1106) (<http://www.associa.com/nma/>)

会費(食事代)：11,000円(税込)

出席者： 加藤良平、廣川満良、菅間博、近藤哲夫、長沼廣
中村靖司、今村好章、覚道健一、越川卓

議 題

審議事項：

1. 初年度年会費について

初年度(2012年10月1日～2013年12月31日)入会者には、2012年度年会費納入をもって2012年ならびに2013年の年会費とし、2013年の年会費は徴収しないことが了承された。

2. 役員の職務と任期

会発足時の役員の任期は初年度(2012年10月1日～2013年12月31日)を含み、2014年12月31日までの2年3ヶ月とすることが了承された。

学会の理事長、常務理事の職務を補佐するべく、各理事にも以下の如く業務分担をいただくことが了承された。

会務の総括長：加藤良平(理事長)

学術担当業務：廣川満良(常務理事)、長沼廣、中島正洋、小山徹也

総務担当業務：菅間博(常務理事)、中村靖司

財務担当業務：亀山香織(常務理事)、菅間博

広報担当業務：近藤哲夫(常務理事)、今村好章、林宏行

(監 事：越川卓、伊東正博)

3. 事業計画について

1) 第1～3回の日本甲状腺病理学会総会・学術集会の開催計画が了承された。

第1回 2013年8月 山梨大学 加藤良平氏を会長として甲府で開催する。

第2回 2014年 隈病院 廣川満良氏を会長として神戸で開催する。

第3回 2015年 杏林大学 菅間博を会長として東京で開催する。

* 日本甲状腺病理学会学術集会は一般演題を中心に行うこと、加藤理事長から多数例の症例検討を中心とする会とすべきではないかとの意見が出され、概ね了承された。

2) 関連学会と学術的交流（コンパニオンミーティング）について

2013年（春期）第102回病理学会（札幌）2013.6.6-8

覚道理事 企画のコンパニオンミーティングを日本甲状腺病理学会の共催とするべく調整する（廣川、加藤）。

2013年（秋期）第46回甲状腺外科学会（名古屋）2013.9.26-27

コンパニオンミーティングを開催することを同学会長より承認済みである。

- ・テーマは春、秋とも甲状腺細胞診のベセスタシステムを主に検討する
- *加藤理事長より、秋期の甲状腺外科学会のコンパニオンミーティングを恒常的に開催することを、すでに第45回甲状腺病理学会の理事会にて提案し了解が得られていることが報告された。ただし春期の病理学会コンパニオンミーティングは不確実であり、開催できないこともあることが議論された。
- *一般演題を中心の学術集会に対して、学術的交流（コンパニオンミーティング）は、主にシンポジウムないしワークショップ形式で行うことが議論された。

4. 学会ホームページ開設について

UMINの無料サービスを利用してホームページ開設することが了承された。利用申請しアドレス取得後、総務担当（菅間）より広報担当（近藤）にホームページのコンテンツの依頼をする旨の発言があった。

5. 第7回神戸甲状腺診断セミナーの後援について

限病院よりの上記後援依頼について承認された。ただし、金銭的な後援はしないことが確認された。

6. 広報活動について

診断病理、病理と臨床に、学会立ち上げ広告を掲載の依頼を広報担当より行う。本会の学術集会が、種々の学会（病理学会、甲状腺外科学会、臨床細胞学会等）の専門医のクレジット対象となるよう申請を行うべきとの意見が出された。学会理事長あるいは学術担当に、各学会へ専門医クレジットの交渉をお願いしたい。学会の活動を、病理学会誌、診断病理に定期的に掲載の依頼すること、さらに報告事項3との関連で、学術集会や学術的交流（コンパニオンミーティングの内容を、何らかの形で定期的に投稿するにはどうすべきかの議論がなされた。

報告事項：

1. 会員登録、会費徴収状況について、総務担当から報告された。
2. 銀行口座開設、実印、銀行印作成について、総務担当から報告があった。
3. 2012サイロイドクラブコンパニオンミーティング「小児甲状腺癌」が、日本内分泌・甲状腺外科学会誌 Vol. 30, No. 1 特集に採用ことが、総務担当から報告された。

第2回日本甲状腺病理学会理事会議事録

日時：平成25年6月6日（木） 18:20～20:20
場所：ロイトン札幌 札幌市中央区北1条西11丁目 TEL：011-271-2711
出席者：加藤良平、廣川満良、亀山香織、菅間博、近藤哲夫、長沼廣
中島正洋、小山徹也、林宏行、今村好章、越川卓
欠席者：中村靖司、伊東正博

議題

報告事項：

1. 2013年度の学会活動予定について

*平成25年6月6日（木）

第102回日本病理学会総会（札幌）コンパニオンミーティング

テーマ：「甲状腺結節 取り扱い 診療ガイドライン」における病理診断と細胞診

*平成25年9月26日（木）

第46回日本甲状腺外科学会（名古屋）コンパニオンミーティング

テーマ：甲状腺細胞診のベセスダシステム

テーマ：CPC甲状腺、CPC副甲状腺

2. 第1回 日本甲状腺病理学会総会について

会長 加藤良平（山梨大学）

平成25年11月21日（木）・22日（甲府）

（第59回日本病理学会秋期特別総会との合同開催）

3. 会員登録、会費徴収状況について（総務担当）

平成25年6月3日現在、登録者数 28人

4. 学会ホームページ開設について（広報担当）

<http://plaza.umin.ac.jp/~thyroid/>

5. その他



理事長挨拶



事業計画



役員



会則

日本甲状腺病理学会 Japan Thyroid Pathology Society

第1回総会・学術集会

2013年11月22日、甲府

(お知らせ・演題募集)



入会申込



メール

6. **日本甲状腺病理学会設立の趣旨：**

わが国における甲状腺および関連領域の病理診断水準の向上、研究の振興を図り、その成果をもって医療・医学・社会に寄与することを目的として、サイロイドクラブを発展的に解消し、日本甲状腺病理学会（別称サイロイドクラブ）を設立する。

7. 

8. アーカイブ

9. 第1回理事会議事

2013 年度日本甲状腺病理学会収支決算報告書

2013 年度(2012 年 10 月 1 日～2013 年 12 月 31 日)の学会会計収支決算は
11 月 20 日付けで、以下のようにになりましたのでご報告致します。

(2013 年度会計幹事 亀山香織)

収入の部

科目	予算額	決算額	備考
年会費	0	120,000	年会費 3,000 円 X40
入会金	0	80,000	入会金 2,000 円 x40 (未納3人)
賛助会費	0	0	
預金利子	0	13	
前年度繰越金	0	0	
合計	0	200,013	

支出の部

科目	予算額	決算額	備考
事業費	0	0	
年報発行	0	0	
補助金	0	0	
HP 関連費	0	0	
その他	0	0	
業務委託費	0	0	
一般事務費	0	29,190	
印刷費	0	0	印刷・コピー代
通信費	0	0	請求書・発送費
庶務事務費	0	29,190	日本甲状腺病理学会の印
雑費	0	0	払込手数料など
予備費	0	0	
支出小計	0	0	
次年度繰越金	0	170,823	
合計	0	200,013	

監査報告書

日本甲状腺病理学会

会長 加藤良平 殿

2013年 12月 31日

会計監査委員 越川 卓 印

伊東正博 印

2013年度日本甲状腺病理学会会計報告について関係書類とともにその内容を慎重に監査した結果、正当であることを認めます。

2014 年度収支予算

2014 年度(2014 年 1 月 1 日～2014 年 12 月 31 日)の学会収支予算は以下のとおりです。

(2014 年度会計幹事 亀山香織)

収入の部

科目	予算額	決算額	備考
年会費	0	180,000	年会費 3,000 円 × 60
入会金	0	40,000	入会金 2,000 円 × 20 (新入会員数 20 人)
賛助会費	0	0	
預金利子	0	20	
前年度繰越金	0	170,823	
合計	0	390,843	

支出の部

科目	予算額	決算額	備考
事業費	320,000	0	
年報発行	20,000	0	(総会補助金)
補助金	100,000	0	
HP 関連費	200,000	0	
その他	0	0	
業務委託費	0	0	
一般事務費	40,000	0	
印刷費	20,000	0	印刷・コピー代
通信費	20,000	0	請求書・発送費
庶務事務費	0	0	会員情報 CD 作製など
雑費	0	0	振込手数料など
予備費	30,843	0	
支出小計	390,843	0	
次年度繰越金	0	0	
合計	390,843	0	

第1章 総則

(名称)

第1条 本学会は日本甲状腺病理学会 (The Japanese Society of Thyroid Pathology : 略称 JSTP) (別称 : サイロイドクラブ Japan Thyroid Club) と称する。

(目的)

第2条 本学会は、わが国における甲状腺および関連領域の病理診断水準の向上、研究の振興を図り、その成果をもって医学の進歩に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本学会の事業は以下の通りとする。

- (1) 総会の開催
- (2) 学術集会の開催
- (3) 国内外の関連団体等との学術的交流
- (4) 会報等の発行
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な活動

第2章 会員

(会員)

第4条 会員は本学会の目的を理解し、活動に参加できる個人および団体とし、正会員、賛助会員および名誉会員よりなる。

(入会)

第5条 正会員および賛助会員として入会を希望する者は、規定の入会申込書を事務局に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(会費)

第6条 本学会の会費は以下の通りとする。

- (1) 正会員および賛助会員は、入会時に規定の入会金を納めなければならない。
- (2) 正会員および賛助会員は、規定の年会費を納めなければならない。
- (3) 学術集会の参加費は、年会費とは別に徴収する。

(退会)

第7条 以下の場合に退会とする。

- (1) 本人からの退会の申し出が事務局にあった場合

- (2) 2年間会費未納の場合
- (3) 理事会にて除名された場合

第3章 役員

(役員)

第8条 本学会の運営のために会員の中から以下の理事長、常務理事、理事、監事を選ぶ。選考方法は別に定める。

- (1) 理事長(1名)
- (2) 常務理事
学術担当(1名)、総務担当(1名)、財務担当(1名)、広報担当(1名)
- (3) 理事(5名以内)
- (4) 監事(2名)

他に理事長が必要と認めた場合には、若干名の理事(理事長推薦)を指名できる。

(理事長の職務)

第9条 理事長の職務は次の通りとする。

- (1) 会を代表し、会務を総理する。
- (2) 若干名の理事長推薦理事を指名する。
- (3) 理事会に諮り、総会、学術集会の会長および開催場所を決定する。
- (4) 理事会に諮り、必要に応じて委員会を組織する。
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(理事の職務)

第10条 理事の職務は次の通りとする。

- (1) 常務理事は、理事長を補佐し、会の担当業務を分掌し、執行する。
- (2) 理事は、会の運営について審議する。

(監事の職務)

第11条 監事は会計および業務の執行状況を監査する。また総会において会計監査報告を行なう。

(報酬等)

第12条 役員には報酬を支給しない。

(任期および解任)

第13条 役員の任期は以下の通りとする。

- (1) 理事長の任期は一期2年とし、再任は1回を限度(二期まで)とする。
その他役員の任期は一期2年、再任を妨げない。

(2) 役員の定年は65歳（65歳の誕生日を含む会計年度内）とする。

(3) 役員の解任は、総会の決議を必要とする。

第4章 会議

第14条 本学会は次の会議をもつ。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 委員会
- (4) その他

（総会）

第15条 総会は年1回開催し、年間の事業計画、予算、決算などを審議する。

（理事会）

第16条 理事会は年2回開催し、理事長、常務理事、理事、監事により構成される。

（委員会）

第17条 委員会は必要に応じて開催し、会長が委嘱した委員により構成される。

第5章 学術集会

第18条 学術集会は年1回開催する。

第19条 学術集会会長の任務は次の通りとする。

- (1) 開催場所(会場)の手配
- (2) 会場案内図の作成
- (3) 学術集会の進行
- (4) 参加費の管理
- (5) その他

第6章 会計

（資産の構成）

第20条 本会の事業は会員の会費およびその他の収入で運営する。

（会計年度）

第21条 本会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(会費)

第22条 本会の入会費、年会費は理事会で審議し、総会の承認を得て決定する。

第7章 付則

(会則の変更)

第23条 本会則の変更は理事会が提案し、総会の承認によるものとする。

(事務局)

第24条 本学会の事務局を総務担当理事の所属する施設に置く。

(施行日)

第25条 本会則は平成24年10月5日より施行する。

日本甲状腺病理学会（旧サイロイドクラブ）設立時の補則：

(1) 本学会の設立により（旧）サイロイドクラブの活動実績はすべて本学会に引き継がれる。

(2) 【設立時役員】 設立当初の役員は以下の通りとする。

理事長：加藤良平

常務理事（学術担当）：廣川満良

常務理事（総務担当）：菅間博

常務理事（財務担当）：亀山香織

常務理事（国際交流担当）：近藤哲夫

理事：長沼廣、中村靖、中島正洋、小山徹也、今村 好章

理事（会長推薦）：覚道健一、林宏行

監事：越川卓、伊東 正博

(3) 次期理事長および主な役員（理事長推薦を除く）は理事会の協議によって選出し、総会の承認を得るものとする。

(4) 役員に欠員が生じた場合は理事会の協議によって後任者を選出し、その任期は前任者の残任期間とする。

(5) 学術集会会長は会員の中から選ばれる。

(6) 役員定年をこえた会員に対し、役員会は本学会に対する貢献を勘案し名誉会員に推薦することが出来る。名誉会員は年会費納入は免除されるが、総会などでの議決権はもたない。

(7) 設立時の名誉会員：

林雄三、片山正一、坂本穆彦、山下裕人

附) 本学会の設立の母体となる（旧）サイロイドクラブの歴史。

サイロイドクラブ設立

初代会長 林雄三

第2代会長 片山正一

第3代会長 坂本穆彦

第4代会長 加藤良平

第5代会長 廣川満良

第6代会長 菅間博